

**平成27年第3回七戸町議会定例会
会議録（第2号）**

平成27年9月3日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君	税務課長	原田秋夫君
町民課長	町屋均君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君
健康福祉課長	田嶋史洋君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	仁和圭昭君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	中野昭弘君

生涯学習課長
(兼中央公民館長・
南公民館長・
中央図書館長)

金見勝弘君

世界遺産対策室長

小山彦逸君

農業委員会会長

高田武志君

農業委員会事務局長

高田浩一君

代表監査委員

野田幸子君

監査委員事務局長

八幡博光君

選挙管理委員会委員長

古屋敷満君

選挙管理委員会事務局長

町屋均君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 八幡博光君

事務局次長 原子保幸君

○会議を傍聴した者（11名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 生活習慣病予防対策としての健康診査について	(1) 脳ドックについて助成する考えはないか。
		2. 鷹山宇一記念美術館について	(1) 鷹山宇一記念美術館の美術品の管理はどうなっているか。
		3. 盛田文庫について	(1) 図書整理の状況とこれからのありかたをどうするのか。
		4. プレミアム商品券について	(1) プレミアム商品券発行目的の達成状況はどうか。
2	小坂 義貞 君 (一問一答式)	1. 管内の道路橋について	(1) 管内における老朽化する道路橋の現状は。 (2) 今後の橋梁補修工事の計画は。
		2. 鉢森平地区の河川堤防について	(1) ニツ森川の河川補修整備計画は。
		3. 町道に係わる踏切について	(1) 町道貝塚・甲田線にある李沢踏切の補修対策は。
3	疍 清悦 君 (一問一答式)	1. トマトのブランド化について	(1) 七戸町のブランド化を進めるために、七戸町の認知度を向上させる必要がある。トムスマ氏デザインの七戸のロゴマークをどう思うか。そのロゴマークの普及と浸透を図るために、山車団地東側の壁に大型の看板を設置してはどうか。
			(2) 町の特産品でもあり、七彩館での売上1位のトマトブランド化についてどのような考えを持っているか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
3	市 清悦 君 (一問一答式)	1. トマトのブランド化について	(3) オータムフェスタで、糖度・コク濃度・断面形状等の味に関係する数値と実食によって町長賞を選ぶ考えはあるか。
		2. 地域おこし協力隊の募集準備状況について	(1) ゆうき青森農協の総代会で、来年4月設立予定の農業生産法人が地域おこし協力隊を活用することを提案したところ、組合長から前向きな答弁を頂いた。 同農協と連携し、地域おこし協力隊を受け入れる考えはあるか。
			(2) 地域おこし協力隊の制度があまり知られていない。受け入れ先として期待できる事業者への周知活動は特に必要だと思うが町長はどのように考えているか。
			(3) 地域おこし協力隊の募集に向けての準備作業はどのような状況か。

○議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成27年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、9月1日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、7番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○7番（佐々木寿夫君） 皆さん、おはようございます。

2015年第3回定例会、一般質問を行います。

私は、今回9月定例会の一般質問を行うに当たり、議員の二つの使命に基づき行いたいと思います。

一つは、地方公共団体の政策決定について、多様な参画を行うという立場から、脳ドックの町からの助成を提案したいと思います。もう一つは、行財政の運営や事業の実施が技法、適正、公平、効率的に行われているか、批判し監視する立場から、鷹山宇一記念美術館の美術品の管理、盛田文庫の図書整理の状況、そしてプレミアム商品券発行の目的、達成状況を取り上げたいと思います。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

では、質問者席から始めたいと思います。

まず第1点、生活習慣病予防対策と健康診査について。

七戸町は、七戸町合併10周年記念式典の日、健康のまちづくり宣言を行い、8項目の生活習慣に関する提案をし、新たな一步を踏み出しました。健康の町をつくるための町当局の並々ならぬ決意、同時に町民挙げての取り組みにしようとする思いも伝わってまいります。

それは当然のことです。当町の平均寿命は全国平均を大きく下回り、平成22年度の国勢調査による統計では、男性が77.5歳で、全国平均より2.1歳短く、全国1,945地域中1,877位です。女性は85歳で、全国平均より1.4歳短く、全国1,897位です。全国ワースト42位となっており、全国的に見ても非常な短命の町になっているからです。県内比較でも、男性は40地域中11位、女性は30位となっています。これでは、この宣言は遅きに失したと言えるかもしれません。

我が町では、がん、脳血管疾患、心疾患、肺炎で亡くなる方が約7割以上を占め、特に

60歳代の男性の死亡者が多いことが気になります。この4大成人病に対し、8項目の提案の中に年1回はがん検診を受けますと。そしてまた、特定健診を受け、自分の体の状況を知り、生活習慣を見直しますとあります。この2項目は、町当局の取り組みが大きく影響します。我が町では、既に30歳以上の全町民が七病の人間ドックや特定健診を受けることができ、費用も助成されるという取り組みを進めています。これらの充実と活用をさらに広げることが健康のまちづくり宣言の8項目の実現を進めることになるのではないのでしょうか。

さて、町の間ドックや特定健診案内を見ると、がんとか、心疾患については、基本項目の検査やオプションでの検診はあります。検査料の助成もしています。しかし、脳卒中など脳血管疾患、脳ドックについては、カバーされておられません。

そこで、幾つか伺います。

第1点、県内の脳疾患死亡者数の最新のデータがあったら教えてください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

県内の脳疾患による死亡者数については、平成25年度青森県人口動態統計の概況によりますと、脳血管疾患による死亡者数は1,805人、そして全体の死亡数に対する死亡割合は10.5%で、前年より0.9%下がった状態にあります。当町においては、死亡者21人、死亡割合は8.4%となっております。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 当町では、平成25年で21人、死亡者数の8.4%ということは決して少なくない数です。

続いて伺います。

町や県の死亡原因のランクは、ここ数年どうなっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 死亡原因について、平成25年度青森県人口動態統計の概況によりますと、全体の死亡数1万7,112人に対して、1位は悪性新生物、いわゆるがん、この死亡数が4,928人、死亡割合が28.8%。そして2位が心疾患で、死亡数が2,649人、死亡割合が15.5%。そして3位が肺炎で、死亡数が1,908人、死亡割合が11.2%。4位が脳血管疾患で、死亡数が1,805人、死亡割合が10.5%となっております。そして、これら四つの死因で全体の66%を占めているということです。

しからは当町におきましては、第1位から第3位までは同じですが、第4位が老衰、そして5位が脳血管疾患となっている状況です。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 全国的には、北東北の秋田や青森というのは、全国有数の脳卒中の多発地帯と言われています。脳卒中は、死因としては第3位ということです。10年、20年前は、脳卒中の死亡が非常に高かったのですが、現在、大分改善されてきてい

るわけです。当町では、第4位というところになってきているのです。

しかし、この脳卒中の場合は、寝たきりになる原因の第1位です。そして、そのために費やされる日本の医療費の約1割が脳卒中の診察に費やされると言われています。現役世代の発症も少なくなく、発症すれば大きなリスクを負うことが脳疾患の特徴です。

そこで、町の死亡原因を調べていくと、脳疾患が4位になっています。老衰が3位になっていますが、これは多分町でさまざまな対策をしているからだと思います。

そこで伺います。町の脳疾患予防対策の取り組みは、どうなっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 脳疾患の原因というのは、主に高血圧症、それから脂質異常症、糖尿病等、いわゆる生活習慣病に起因しているということで、発症するリスクが非常に高いと言われていまして、これらの生活習慣病の発症や重症化させないということがこの脳血管疾患の予防につながるというふうに考えております。

そのために、町では平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、特定健康審査を実施し、生活習慣病になるリスクの高い方、あるいはまた既に治療をされている方に対して、保健師による特別指導、これを実施しております。特にメタボリック症候群と判定された方に対しては、食事や運動、それから嗜好品等普段の日常生活について聞き取りをし、1回の保健指導だけではなくて、支援レターや電話での健康相談、それから簡単メタボリック血液検査教室、こういったものを開催し、継続的な支援を行っている。

また、高血圧予防対策として、町の食生活改善推進協議会、いわゆる食改と保健師で地区の集会所に出向いて、減塩、それからバランス食の調理実習、提供、各家庭からみそ汁を持参してもらっての塩分測定、いわゆる減塩運動、こういったものを展開しております。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 町の対策も、一定程度成果を上げているというのはわかります。しかし、高血圧とか、糖尿とか、コレステロールの方が、発症の危険が非常に高くなるわけです。しかしそうでなくても、突然発症したりすることがあるわけで、一旦発症すると大きなリスクをもたらします。

その予防のために脳ドック検診というのが勧められているのですが、これは費用が病院によって違いますが、3万円から大体6万円ほどかかります。全額実費負担のため、国保加入者は受診される方が少ないと聞いています。共済組合加入者は補助がありますから、脳ドックはかなり受けているのです。それから社会保険の場合には、それぞれの健保の組合等によって助成の率が違うし、ないところも結構あるのです。したがって、脳ドックを受けている方は非常に少ないのです。

だから、脳疾患の兆候を早期に発見して、自己管理に役立てることが必要と考えます。そのために、脳ドック検診の受診を推進するため、がん検診並みの受診費用の助成が必要

ではないかと思えます。

第4点、町として脳ドック検診の費用の助成を行う考えはないでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町では、現在、脳ドックについては助成はしていません。

ここ数年、がんでの死亡率が高く、続いて心疾患、それから肺炎と、いわゆる脳疾患については4位から5位で推移しているということで、そういった死亡原因の高いものについてはできるだけ助成をして、そこからまず防ぎたいと、こういうことでやっています。

それから、御承知のとおり10周年記念事業の中で健康のまちづくり宣言をいたしました。こういった地道な努力をすることによって、町民、その他の関係機関、あるいはまた地域の健康課題、それが一体となって健康づくりに取り組んでいくということが求められているということでもあります。

脳疾患については、特に生活習慣病に起因しているということで、これらの指導、あるいはまた健診によつての早期のそういった兆候の発見、これで健診ということではなくて病院の受診、そういったものにも回して、そちらのほうでの対応と。今のところ、その辺を重点的にやっていきたいと。特に今、七病の体制は1週間に2人程度しか脳ドックの受け入れ体制がないということでもあります、実際に。しからば、今の状況でばんとやりますと、恐らく対応し切れないと、こういった体制の改善ということも必要になると思えますし、いわゆる生活習慣病での保健指導から病院の受診によつて保険対応で脳の検査を受けることができると、こういうこともあります。

ですから、できれば全てのものに私は助成はしたいと思えます。だけれども、当然財源のこともあります。ですから、そういうリスクの高いといいますが、いわゆる率の高いものから順に対応をしていきたい。いずれにしても、これからの大きい課題にはなると思えます。その辺は、これからの検討課題でありますけれども、今のところ脳ドックに対する個別受診の助成というのは行う予定はありません。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 町は、死亡原因が高いものから手当てしていくということと、それから生活習慣病の保険対応でやっていくということをやっていますが、町の死亡率の8.8%と先ほど言いました。それから、町で亡くなっている人は21人と、こうなるのですが、亡くなるよりも脳疾患の場合には、要するに発症した後のリスクが大きいから、私は手を打つべきだと、こう言っているのです。それで、無症候性脳梗塞やくも膜下出血の原因である動脈瘤、これは脳ドックによつて発見されて、治療は可能なのです。だから、このことも考えてもらいたいと思えます。

そこで、さらに町長にお伺いいたします。

健康のまちづくり宣言をして、これから保険的な対応を、予防の対応をやっていく、あるいは死亡原因の高いがんとか、こういうものに対して健康のまちづくり宣言をしたら、当然やっぱり新しい対策、新しい対応というのは考えていると思うのですが、その辺はど

うですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） さっきも申しましたとおり、生活習慣病、いわゆる日常生活の偏った食生活とか、あるいは生活によって、脳疾患というのはかなり発症のリスクが高くなるということですから、速急に対応できないというのであれば、まずそこから指導の徹底、これをやって、防ぐ確率が非常に高くなるということで、実は医師とも相談をしております。ですから、いずれこれからの課題にはなります。

それは一人でもなくなるのであれば、当然そういった検診はすべきだと思いますけれども、なかなかそう一気ににはできないということで、まずは原因を取り除く、そういった指導体制、これを先にきっちりやっていくということにしていきたいというふうに思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 私が、さっき聞いたのは、いわゆる健康のまちづくり宣言によって、要するに町のほうでさらに検診とか、あるいは生活習慣病の対策などで考えていることがあるかということ伺ったのです。その辺はどうですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 8項目、改めて宣言をしました。実は、一般的に本当はやられていなければならないことですが、意外とやられていないと。ですから、この辺を改めて徹底してやることによって、かなり改善はできるというふうに思っています。

新たな部分については、私ここで考えていることはありません。ありませんけれども、いろいろな関係者、関係機関と相談をしながら、対応というのは考えていきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 脳ドック等については、課題はこれからになるし、生活習慣病の対策など新たなものは、健康づくり宣言にあわせてやっていくことはわかりました。

次に、鷹山宇一記念美術館についてなのですが、皆さんもう知っているとおり、1994年8月1日に鷹山宇一の画業を顕彰し、作品の展示、保存と収集、作品の調査、研究、そしてまた、地域芸術家の作品研究や展示を目的に、さらにランプ館、絵馬館、スペイン民芸資料館も併設し、小さな町の美術館として開館させた鷹山美術館は、道の駅や七戸十和田駅と相まって、存在感を増しています。なお、この美術館は、県内では最初に開館された美術館です。そしてこの美術館は、公益財団法人鷹山宇一記念美術振興会が受託運営し、必要な事業を行い、現在は指定管理を受けているわけです。

ところで、隣の十和田市では、新渡戸記念館の管理運営について指定管理費、歴史資料の所有や展示、記念館の耐震診断などで、新渡戸家が十和田市を相手に訴訟を起こすなどの問題が起きています。大変残念なことだと思っています。

我が町では起こり得ない事態ですが、念のために幾つか伺います。

第1点は、現在、美術館で管理している美術品の種類、それはどれぐらいあるのか。所有者はどうなっているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

現在、美術館で管理している美術作品は、町が所有している鷹山宇一氏の油彩画9点、鳥谷幡山氏の掛け軸中心の日本画21点、そして上泉華陽氏の墨絵1点、そのほかにリトグラフ、石版画です、とかブロンズ等の4点、そして西洋オイルランプが146点、スペイン陶器285点、合計465点と、それから公益財団法人鷹山宇一記念美術振興会が所有する美術作品は68点、美術資料は78点の合計146点となります。また、これらのほかに、公益財団法人鷹山宇一記念美術館へ個人・団体等から寄託されているものが約300点あるように伺っています。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 膨大な量なのですが、2点伺います。

美術品の台帳と作品の照合というのは、どのようにしていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

町では、年1回、美術館に展示、保管している町所有の美術作品等について、現品と台帳の突き合わせを行っています。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 次に、伺います。

美術品の管理場所は、どうなっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 美術品の管理場所についてですけれども、美術品の管理は美術館内の展示室と、絵画等は湿度や温度管理が行き届いた収蔵庫で、そのほか陶器等の美術品は倉庫で保管しています。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 私は、この管理場所等自分で調査してみたのですが、大変狭いし、荷物であふれ返っているという感じがします。町所有の美術品465点、さらに振興会が所有するのが146点、さらに寄託されているものが300点ということですから、大変な数なのですよね。町で持っているのは、ランプとかさまざまですから、そういうのが積まれてあるし、本当に大変狭い状態になっているということはわかりました。

次に、第4点、美術品の補修というのはどうしていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 町所有の美術品等は、これまでに修復が必要な作品はありませんでした。今後、修復の必要性が生じた場合は、町費によって専門業者へ委託して行くと

いうこととなります。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 次に、現在の美術館の保管場所等を見ると、非常に狭いことなどを感じます。それで、町では仮に美術品の寄贈を受けたりする場合の決まりというのはどうなっていますか。ありますか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 特に規則とか、要領として定めてはおりませんが、鷹山宇一記念美術館の設立理念、これは美術館のホームページにも載っていますけれども、その設立理念に基づき、鷹山宇一氏が制作した絵画はもちろん、当町にゆかりのある美術工芸品等の収集、保存、公開を基本原則として受領の可否を判断しています。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 町所蔵の美術品が465点、そして振興会が146点、さらに300点ということで、町所蔵の美術品などは年1回きちんと管理し、照合し、そしてその補修の状況も調べているということがわかりました。それで、十和田市の、いわゆる新渡戸記念館みたいな問題は、こういうことから絶対発生し得ないということはわかりました。

しかし私、町で事業評価シートというのを出しているのですよね。これは、いつも町の年度最後の決算のときに出しているのですが、その事業評価シートで美術館の評価を読みますと、美術館の指定管理委託事業への評価が6項目中、A評価が一つしかないのですよね。それで5項目がB評価になっていると。さらに、そのシートの評価の中では、資料の収集保管、活用、施設の管理など、当初の理念は、今や失われつつある。いま一度その方向性、根本を初心に戻り直す必要に迫られているというふうに述べられたりもしています。事業評価シートなどを見ると、美術館のいわゆる将来のあり方などについては、さまざまな提案、問題点が指摘されているし、あれを改善するための提案などが出されています。そのことについては、さらに町の努力が必要だということを感じます。

次に、三つ目の盛田文庫についてです。

平成20年9月に、当時の町長と教育長が平成19年から話があり、平成20年に盛田稔氏から寄附採納願が出された盛田稔氏の書籍や古文書、資料などを、町で寄贈を受けることにし、寄附、受納書を盛田稔氏に届け、七戸町立盛田稔記念図書館、盛田文庫が始まりました。町としては、盛田文庫はあくまでも暫定的な施設として、一部公開しながら資料整理を進めることにし、七戸支所4階を利用することにしています。平成21年から盛田家より図書が搬入されました。それから約6年経過しました。

現在、盛田文庫の図書整理の状況というのはどうなっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 平成20年9月に盛田稔氏から寄贈していただいた書籍や古文書、歴史研究資料等については、盛田氏を初め、図書整理ボランティアの皆さんの協力を

得ながら整理作業を進めています。そして、一応の管理体制が整った平成22年12月から一般公開を行っています。また、整理作業は盛田文庫の会により現在も進められており、蔵書数は約1万3,000冊となっております。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 1万3,000冊、私も見たのですが、膨大な量があそこに寄贈されています。

ところで、盛田文庫は、ずっと役場の4階を広く使っているわけですが、これからのあり方はどのように考えていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 私を中心に、担当課の職員とも今検討しているところですが、間もなく一般公開から5年経過しようとしています。生涯学習課を窓口として、祝祭日を除く月曜日から金曜日までの午前10時から午後3時までの時間帯で行っている一般公開は、年間数十人の利用者と極めて少ない状況です。また、図書整理については、盛田文庫の会の皆さんが作業を進めていますけれども、盛田氏所蔵の書籍等の最終的な整理の方向性が明確になっていない等の課題が生じているという現実もあります。

このような現状を踏まえ、今後は盛田氏、それから盛田文庫の会、教育委員会等の関係者による協議を進めていかなければならないと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） あの中には、希少な資料などがたくさん古文書も含まれているので、これからの関係者の協議を注目したいと思っています。

では次、プレミアム商品券について伺います。

プレミアム商品券発行目的の達成状況はどうかということで質問しますが、地域消費喚起・生活支援のためということで、プレミアムつき商品券の発行を町は行いました。プレミアム率は3割という他の市町村には見られないほどの高い割合でした。地域の活性化を図るには、まずお金を呼び水にして地元消費を拡大し、地域経済を元気にしよう、地域経済の底上げを図ろうという狙いはわかります。

町では、福祉商品券と子育て多子世帯商品券も発行しています。券が発行され、商品券発行目的の達成状況について、幾つか伺います。

まず、改めて伺いますが、町で1億3,000万円を使ってプレミアム商品券を出しているのですが、これの目的は、改めて確認しますが何でしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） この事業は、国の交付金を活用して行った事業ということで、地域における消費喚起、それからこれに直接効果を有する生活支援策に対し、いわゆる国が支援をするというものであります。

当町において町内に所在する商店等において共通して使用できるプレミアムつき商品券を発行することにより、地元消費の喚起と地域経済の活性化を図るため、1万円に対して

3,000円のプレミアム、これをつけて1万セット発行したものであります。

また、プレミアム商品券とあわせて福祉商品券、それから子育て多子世帯商品券も発行しております。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 次に、この券はどのぐらいの人が購入に訪れたか、教えてください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 七戸・天間林両商工会で商品券の販売をし、約900人が買いに来たということであります。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 900人の方が両方の商工会に行ったということです。そうすると、購入者1人当たりが平均でいえば11万円ほどということになりますね。11セットということがわかります。1人3セット、1人当たりは3万円までですから、11セットということになると、3人とか4人とかということになります。

ところで、最も多く購入した人というのはどのくらいか、教えてください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 最も多く購入された人は、40セット購入しているということです。もちろん、1人3セットですから、1人分で40セット、これを購入することはできませんけれども、中身を聞いたら、家族の分、それから職場の同僚、身内ということで、実は私もちょっと異常だなということで、ある程度確認できるかということで確認したら、事業者の方で従業員がなかなか休めないということで、実はそういったものを合わせて40セット。実態を聞いたらなるほどと、そういうルールでやったものですから、間違いないと、そういう状況であります。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 町のうわさでは、1人50万円以上も購入した人があるなどといううわさが流れていますが、それは事実ではないということがわかりました。それで、今の40セットの場合でも、事業所の方がいろいろ頼まれたりしてやっているということです。

しかし、午後3時ごろ購入しようとしたら、売り切れて購入できなかったという人から不満の声が聞こえてくるわけです。プレミアム分3,000万円は、国や県からの交付金、税金ですから、多くの希望する町民が購入できるような方法を考えるべきではなかったかと思いますが、そこで、多くの町民の方々に購入していただく販売方法に工夫の余地はなかったでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） この発行に当たって、町と両商工会による実行委員会を組織して、どういった形態で実施するか協議を重ねました。当初計画は、1万円に2,000円

のプレミアムをつけて1万セットとして購入対象者に制限を設けずに、かつレシートラリー事業もあわせて実施することで、町内の需要も町内に引き込むことを考えましたが、3,000円のプレミアムをつけることが可能になったことから、いわゆる3,000円ということで決定をいたしました。

購入の上限は、1人2セットから5セットの中で検討して、日用品以外にも高額の商品も購入できるように最終的に3セット。購入対象者については、プレミアムを3,000円つけることから、町内の在住者、これに限定してと。商品の使用できる場所も七戸町町内に限定をいたしました。こういう検討を重ねた結果、今回の事業内容となりました。

実は過去に1回やったことありまして、あのときは相当売れなかったということから、今回も何日かかかるだろうという想定のもとにやったら、意外や意外、もちろん3,000円の3割ですから、そういった優位性もあったと思いますけれども、当初想定できないような結果になった。結果的には、購入できない町民もあったということで、これは改めて申しわけないというふうに思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） まず、購入できなかった町民の声を少し述べたわけですが、町でもさまざま工夫してやっているということがよくわかりました。

それで、このプレミアム商品券の狙いは、地域経済の活性化ということで、町の経済が活性化されて地元の経済が元気になればいいよということから始めたと思うのですが、商品券は、町の既存商店と郊外にあるジャスコ、カケモなど大規模な店舗との使用割合というのは、現時点ではどうなっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 8月20日までの換金状況ですけれども、約65%が大型店、それから地元商店等が35%と、こういう状況になっています。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 地元商店が少ないという感じがするのですよね。これから今、コメリができて、それから隣に新しいスーパーさとちょうですか、できると、そこでもこの商品券を使うことができると。こうなってくると、65%、35%という割合が、さらに町のほうが少なくなると思うのですよね。そうすると、いわゆる地域経済の活性化という狙いから考えてみて、これではまず、確かにそれは大型商店はいいかもしれないけれども、町の商店にとってはどうかというふうに思うわけです。

そこで、町の既存の商店街の対策というのは、何か考えているのですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） ちなみに、今開店するコメリ、あるいはまたさとちょう、これは使えないと。（「使えない」と発言する者あり）今のこれはですね。（「使えない」と発言する者あり）ええ。当初から、そういう大型店へ流れると、これを危惧していましたが、これをはじくというわけにはいかないということで、こういう状況でスタートしたと

いうことで。

しからは、地元対策ということで考えたのが、地元商店街で9月、10月にレシートラリー事業、これを実施するというにしています。この事業は、3店舗以上で合わせて5,000円以上の買い物をした方が応募することができる。毎月500名に3,000円の商品券が当たり、さらに抽選で旅行券5万円、これが10名、それから5,000円の商品券が100名に当たるという事業でありまして、この事業の参加店舗は、大型店を除く商工会加盟の地元商工業者というふうになっております。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 商品券発行のために、両商工会はさまざまな仕事をやっているのですよね。この商工会に対する手数料というのは、この商品券の事業の中に含まれていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今回の事業について、実行委員会を組織して実施しております。商工会が事務を行っており、交付金事業では商工会に支援する事務手数料、これは該当しないということになっていますので、残念ながら手数料は考えておりません。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員。

○7番（佐々木寿夫君） 以上で、私の質問は終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、7番佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。10時55分まで休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時55分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

先ほどの佐々木議員の一般質問の回答において、町長より発言の訂正があります。

町長。

○町長（小又 勉君） 先ほどの答弁で間違いがありましたので、訂正させていただきます。

コメリが、プレミアム商品券の取り扱いができないと、使えないという答弁をいたしました。実はプレミアム商品券の取り扱いの登録を済ませているそうでありまして、済ませると、それは使えるということで、きのう開店ですから、きのうから使えるということでもあります。

ちなみにもう一つ、さとちょうは生鮮のスーパーですけれども、18日が開店というふうに伺っておりまして、恐らくこれも登録するだろうと。そうすると、使えるということでもありますので、おわびして訂正をいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 佐々木議員、よろしいですね。

次に、通告第2号、2番小坂義貞君は、一問一答方式による一般質問です。

小坂義貞君の発言を許します。

○2番（小坂義貞君） おはようございます。

2番議員の小坂義貞です。私からは、管内の道路及び道路橋関連について。

まず第1点目に、管内における道路橋について、続いて第2点目に、鉢森平地区の河川堤防について、そして第3点目に、町道にかかわる踏切について、以上の3点を一問一答方式で質問いたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

それでは、第1点目の管内の道路橋についての質問に入ります。

最近、建設工事の発注を新聞等で見ている中で、国、県、そして各市町村で橋梁補修工事の発注が特に多く見受けられます。構造物の耐震や耐用年数の関係で、橋梁補修工事の発注が多いのかなと感じております。

そこで、我が七戸町管内における老朽化する道路橋の現状の説明を求めます。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

現在、町道として管理する道路橋、これは平成27年4月1日現在、橋の長さ15メートル以上、これが38橋、それから15メートル未満が64橋、合わせて102橋あります。このうち建設後50年を経過する高齢化橋梁、これは3橋ということで、全体の3%に当たります。10年後には、この割合が27%を占めることが予測されておりまして、急速に橋梁のいわゆる高齢化、これが進展いたします。今後、老朽化した橋梁が増加し、対症療法型の補修を行っていった場合、橋梁を適切に管理できないだけでなく、大規模補修や橋梁のかけかえが一時的に集中するということになります。

こういったことから、町は計画的な維持管理を実施するため、限られた予算、これを有効に活用し、町民の生活や一般交通に支障を及ぼさないよう橋梁を最適な状態に保ち、事故につながる損傷を早期に発見、対応することを目的とした橋梁の長寿命化修繕計画策定事業、これを平成22年度より実施しております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 小坂議員。

○2番（小坂義貞君） 今の説明で、町が管理している橋が総計で102橋、その中で長さが15メートル以上の橋が38橋、そして15メートル未満の橋が64橋、このうち3橋が建設から50年を超えている高齢化橋梁になり、そして10年後には27%、約27橋がいわゆる高齢化橋梁になるという説明がありましたが、私の資料では、北野川目橋は昭和28年竣工で実に62年経過、そして倉岡橋と左組橋は、ともに昭和32年竣工で58年経過しています。

一般的に、コンクリートの耐用年数は50年から60年とされている中で、町は今後の橋梁補修工事をどのように計画しているか、説明を求めます。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町は今後、老朽化する橋梁数の増大に対応するために、みずから

道路橋点検調査の実施、長寿命化修繕計画を策定することによって、対象橋梁ごとにおおむね次回の点検時期及び修繕内容、時期またはかけかえ時期等の計画事項を定め、従来の事後的な修繕及びかけかえから、予防的な修繕及び計画的なかけかえへの転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及びかけかえにかかわる費用の縮減を図っていきたいと考えております。

長寿命化修繕計画に基づく今年度の橋梁補修事業としては、伸縮装置補修工、それから落橋防止工、橋面補修工、コンクリート表面保護工等を主体とした和田下橋、倉岡橋、この2橋の補修工事を予定しており、今後ともメンテナンスサイクルとして、国土交通省社会資本整備総合交付金、これらを活用した計画的な修繕、補修、かけかえ事業、これを実施していきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 小坂議員。

○2番（小坂義貞君） 平成22年度から長寿命化修繕計画策定事業に基づいて橋梁補修事業を行っているという今説明がありましたが、それでは、現時点で橋梁の点検及び計画の策定の進捗は、今どのようになっていますか。

なお、この質問の答弁は、担当課長へお尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） これまでの町橋梁点検及び長寿命化修繕計画の策定進捗状況についてお答えします。

平成27年4月1日時点で、道路橋梁調査点検が完了した橋梁は94橋、長寿命化修繕計画策定された橋梁は30橋であります。今年度は、国交省補助の社会資本整備総合交付金を活用し、前回策定済みであります30橋を含んだ計65橋の計画策定を実施、策定率64%を完了させる見込みであります。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 小坂議員。

○2番（小坂義貞君） 説明わかりました。今後もしっかりと進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

第2点目、鉢森平地区の河川堤防についてお尋ねします。

私は、鉢森平地区を流れている二ツ森川にかかっている橋は、6橋あると認識しております。川にかかっている橋には特に問題はないですが、国道394号線にかかっている甲橋からの下流の3橋、ゆみと橋、大開橋、そして263の1号橋、この3橋を渡る手前の道路や取り付け道路、さらに両サイドの堤防道路の段差があるために、農業機械が通ることが大変危険を感じるということを聞いております。

さらに、この鉢森平地区は軟弱地盤であるため、場所によっては堤防が水田の高さまで沈下しているところもあります。このごろの異常気象により集中豪雨による冠水地帯でもあります。また、たびたびの台風により堤防が決壊寸前まで増水したことがありました。

水害が発生することにより、農業収入が大きく減少する問題につながります。今後、堤防が決壊するおそれがあるという意味で、早期に二ツ森川の河川補修整備計画ができないものか、お尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 御質問の二ツ森川沿線の鉢森平地区については、昨今の大雨、それから予測しがたい局地的豪雨等によって、たびたび堤防からの越水ということで、農地の浸水被害、これが発生をしており、長年にわたる豪雨災害によって、堤防が浸食、それから沈下、これが生じて河川堤防施設の破損、劣化状況、これは非常に著しいと。これは町としても認知しているところであります。

このことについては、議員も御承知のとおり、当該地区の農地保全管理団体である榎林土地改良区からも被害の状況報告と堤防のかさ上げ等の整備要望を受けております。これは所管している県に対して堤防補修事業として整備をお願いしているところでありますが、なかなか整備が進まない状況にあります。

しかしながら、町としても地区の被害の甚大さ、それから農業生産活動に非常に大きな支障を来している現状を踏まえて、引き続き県に対して重点的にこの地区の河川堤防補修事業、この整備を要望してまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 小坂議員。

○2番（小坂義貞君） 管内には、同じような条件のところがたくさんあると思います。私が言いたいことは、少しずつでも改善を進めていかなければ条件の適さない耕作地、それがいわゆる耕作放棄地がふえていく原因につながっていくことが心配されます。この件については、いつか改めて質問させていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に入ります。

第3点目、町道にかかわる踏切について質問いたします。

町道貝塚・甲田線は、通勤・通学、そして農業作業運搬路など住民の生活道路として大変重要な道路であります。その路線にある李沢踏切内の線路中央部の段差が余りにもあり、踏切内を横断する一般車両が大変危険を感じると聞いています。特に、農業機械のトラクターは、後ろにトレーラー等を牽引したときは、スピードを落として横断しなければならず、急に遮断機が下がって電車が来ることの危険を感じながら横断しているそうです。

重大な事故を発生させないためにも、早急に対策をとるよう、保安管理者側への要望はできないものか、お尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 李沢踏切については、現地の調査を行いました。

やはり線路中央部の段差が非常に大きいと。この段差が横断する一般車両の交通に非常に支障を来しているということで確認をしております。

町道貝塚・甲田線は、各集落を結ぶ重要幹線であり、通勤・通学等に、また沿線耕作地における農業、それから耕作機械の運搬路等、住民の日々の生活道路として重要な路線であります。

このことから、交通の安全確保のため、段差障害の除去に係る補修工事、これが早急に図られるように、踏切の保安全管理者である青い森鉄道であります。これに対して要望をしているところであり、その青い森鉄道担当者より当該箇所の補修については、工事の日程調整中という返事をいただいております。

さらに折を見て、再度要請をして、早目の補修というのをお願いしたいというふうに考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 小坂議員。

○2番（小坂義貞君） いい答弁をいただきました。

誰もが毎日のように通行する道路、そして橋をこれからもずっと安心・安全に通行できるようにまちづくりをお願いして、以上で、私からの質問を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、2番小坂義貞君の質問を終わります。

次に、通告第3号、4番唸清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

唸清悦君の発言を許します。

○4番（唸 清悦君） 10月10日に、第3回ドラキュラフェスタが開催されます。

100人会議で実施したアンケート結果で、最も投票数が多かった提案であり、七戸町をイメージするニンニク、トマト、ヒナコウモリに共通するキーワードとしてドラキュラが出たようです。その後に、「ドラキュラdeまちおこし」実行委員会が組織され、トマトを栽培している私にも声がかかり、ブランド部会の部会長として七戸町のブランド化、特に農産物のブランド化についても議論しました。しかし、統一基準の設定方法やそれを確認し認証する仕組みをつくるのが容易ではないこと、仮に認証した商品にロゴマークの使用を認めた場合、適切に利用されているかどうかを継続的に見ていく必要があり、問題があった場合の対応は誰が行うかなど、得られるメリットよりも制度の運用に要するコストが大きいとの結論に達し、その議論は中断していました。

そういう状況の中で、先月、町長からトマトのブランド化について意見を求められたので、再度ブランド化について考えてみました。とりあえずトマトに限定してブラン化を進めるのであれば可能ではないかと思えてきたので、自分の考えを提示した上で、町長の考えを伺います。

もう1点は、地域おこし協力隊について伺います。

6月24日に開催されたゆうき青森農協の総代会で、同農協が来年4月1日に農業生産法人を設立する案件が提案されました。農業生産を行っていく上で労働力の確保が課題になるので、地域おこし協力隊を活用することを提案したところ、組合長からとてもよい提案をいただいたと喜ばれました。同農協には、行政とも連携して法人設立の準備を進めることも提案しました。

そこで、今回は、町の準備状況について伺います。

これからは、質問者席から質問を行います。

トマトのブランド化について、1点目の質問をします。

ブランド部会で議論した際に、そもそも全国的に七戸町を知らない人が多いのではないかという意見が出ました。私も仕事の関係で、県外から電話で注文や問い合わせを受けることが多くなりましたが、それは同様に実感しています。ななこちょう、ななとちょう、しちこちょう、しちとちょう、「八戸」は「はちのへ」と読めて、なぜ「七戸」を「しちのへ」と読めないのだろうと思いました。

そこで、ブランド部会では、デザイナーでもあるトムスマさんにごく一部の人しか使えないブランドデザインではなく、七戸町民の誰でも使えて、七戸町を広く知ってもらえるようなデザインを考えてもらいました。への字を七つ重ね合わせ、デザイン化した感じの七戸をアルファベットで読めるようにしたすばらしいロゴマークが完成しました。現時点でそのロゴマークは、お菓子のみやきんさんの「ドラキュラのたまご」と、みちのく農産の「トマトジュース」に使用されています。商品のラベルに、七戸町が青森県のどの辺にあるのかわかるような地図を載せることによって、七戸町で生産された商品がより一層七戸町を宣伝してくれることにもなります。

そのような効果が期待できるものの、町民への普及、浸透が余りに進んでいません。そのロゴマークの普及と浸透を図る一手段として、看板の設置という案が出ました。私なりにいろいろと考えた結果、山車団地東側の壁に大型の看板を設置するのが費用対効果の点からも最良ではないかとの結論に至りました。

山車団地の代表者の了承も得ていますが、その案に対しての町長の考えを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） ロゴマークについてお答えいたします。

「ドラキュラ de まちおこし」実行委員会が町の知名度を高めたい、それから町をPRしたいということから話し合いを重ね、平成25年度にロゴマークを作成したということは聞いております。具体的な活用方法等については、詳しくは承知いたしておりません。任意の団体が独自に作成したロゴマークであり、これを大型看板として設置するということは町が公認、あるいはまた認定したロゴマークであるとの誤解を受けるおそれ、こういったものがありますので、公共的な施設への設置、これはできないというふうに考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 町議員。

○4番（町 清悦君） 山車団地東側の壁は、貸し看板として賃借料を得られるくらいの場所と大きさだと思っています。賃借料で収入を得る方法もありますが、町の取り組みの中でも特に力を入れている少子化対策、人口減少対策の一環である子育て支援のPRに活用してもよいと思います。

例えばですけれども、上段に「ヒナコウモリが子育てに選んだ町七戸町」、中段は大き

な文字で、「子育て環境世界一の七戸町」、下段に国道からは見えないぐらいの大きさで、「を目指して町民一丸となって頑張っています」というように文字でメッセージを伝えることで、町のPRに活用する考えはあるかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） ロゴマークとか、そういったものでは、特に今、オリンピック関係で非常に問題にもなっていますし、やっぱりそう簡単にはいかないと思いますが、文字であれば、デザインとかそういった問題は起きないと。そして、町の外、町外から移り住みたくなるようなキャッチコピー、こういったものを広く募集をして、そして山車団地の壁のスペースの有効活用、こういったものについてはいろいろあります。費用対効果等もありますし、これは検討に値するというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 庁議員。

○4番（听 清悦君） 次の質問に移ります。

次に、町の特産品でもあり、七彩館での売り上げ1位のトマトのブランド化を、町長はどのような考えを持っているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

米の、いわゆる総合的な地位低下というのは、これはもう著しいということで、複合経営による農業所得の向上、これを図るためにトマトを中心とした施設や園芸、野菜への取り組み、これを支援し、ビニールハウスあるいはまた資材等の助成も行っているところがあります。

トマトは特に、近年、その作付面積が増加し、七彩館での販売額もニンニク、長芋に次ぐ売り上げとなっております。また、七彩館でトマトを購入した方から、フルーツトマトのようなとてもおいしいトマトがあるということで、これは伺っております。このように糖度の高いトマトの生産がふえることによって、七戸産トマトの評価が高まり、ひいては有利販売につながっていくものと考えております。

町としては、トマトを基幹作物の一つとして位置づけ、産地間競争に勝つために、ブランド化による地位向上、これを図るために積極的な支援、特にブランド化に向けていろいろ工夫を凝らして進めてまいりたいというふうに私は考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 庁議員。

○4番（听 清悦君） 町長の考えが私の考えと同じであることがわかりました。

私も含め、農家は毎年何かしら課題を持って栽培に取り組んでいます。農協、市場出荷が主な農家は、単収やAB品率の向上を目指しますが、今後ますます消費者がおいしいものを求める傾向は強まると思っています。そのような消費者からの支持を高めていくためにも、農家が食味の向上を目指す仕掛けづくりが必要だと考えます。

オータムフェスタの農畜産部門の農産物共進会で、とりあえずトマトのみ、従来の大きさ、形状、色などによる選考方法に加え、比重、糖度、コク濃度、断面形状等食味に関係

する評価項目を追加することを提案します。比重は、トマトが水に沈むかどうかの簡単な判断でよいと思います。糖度は、十和田おいらせ農協七戸支店で導入したトマトの選果機は、糖度センサーがついていることから、出品されたトマトの糖度を全数測定可能です。コク濃度は、果汁の電気伝導度ECを測定するため、トマトを潰さなければならないので、測定用と食用のトマトをもう何個か多く出品してもらい、まずは水平にカットして断面を撮影し、その後にミキサーで砕いて果汁を搾り、コク濃度を測定すれば、効率よくデータが得られると思います。最終的には、審査員の試食によって、それらの数値が実際の食味をあらわしていることを確認しながら審査を行い、町長賞を決めるのがよいと思います。

共進会は、農協職員と協力しながら行っていますが、そこで得られたデータは、農協の指導員がトマト農家を指導する際の貴重なデータにもなっていくと思います。受け付け後の作業はふえますが、それによって、今後トマト農家の意識が高まり、ブランド化が図られることを考えると、価値のある取り組みになると思っておりますが、ことしのオータムフェスタでこのような方法で先行してみる考えがあるのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） オータムフェスタで、いわゆる物を、きちっと糖度とか、いろいろなものを測定して、いいものには町長賞と、こういう今の御提案でありますけれども、大いに結構なことだというふうに思っています。

今まで田んぼがだめだと、いろいろなところでトマトをふやすということになっていきます。ところがJAの販売は、糖度とかそういったものの区分けした販売というのは、実はトマトに関してないということなのです。ところが、実際つくっている人の農家によっては、つくり方によっては非常に甘いし、おいしい、そういうトマトがあります。

そこで、いち早くこういったものを、七戸ならではの七戸ブランドということで、何とか、これを先行してスタートさせたいというふうに思っています、いろいろ今、課長にも指示をしております。確かに、十和田おいらせ農協のトマトの選果機が入ったのは、糖度計、いわゆるそういうセンサーもついておりますが、その辺、簡易的なものもあるということでありまして、その他いろいろなコク濃度とか、あるいはまた比重だとか、いろいろな測定の分野があると思いますが、この辺は十分に検討して、そしてJAがまだそういう販売体制にないのであれば、先行して道の駅でもいいと思います。

そこから、あそこに行くと非常にどこにもないトマトがあるよというようなことからまずスタートして、そして七戸産ならではのブランド化、そういったものにつなげていくように、何とか取り組みを進めていきたいと思っておりますし、それに対応したさまざまな栽培基準だとか、あるいはまたどういう支援体制があるのか、こういったものも早めに進めていくようにしたいと、そのように考えています。

○議長（田嶋輝雄君） 庁議員。

○4番（庁 清悦君） 今、町長がそういったおいしいトマトを道の駅でも宣伝してとい

う答弁がありましたので、それについて、私も今、トマトジュースが売れるようになったのが、町長がまず棚を空にしないように、待機している会員を即会員にということで、私もすぐなれて、今の状況にあるわけですけれども、オータムフェスタが終わって、例えば町長賞をとったトマト、恐らくその後1カ月ぐらいしかないと思います。そうすると、次の年のトマトが出てくるまで相当期間があるので、トマトジュースは年間置けますけれども、どういうわけか、トマトはよく食べれるけれども、ジュースは飲めないという人が結構いて、ぜひ町長賞をとった人のトマトでジュースをつくって、なおかつトマトゼリーで関連した商品を置いて、次の年の生のトマトが出るまで、七彩館の売り場を盛り上げるようにしたいと思っています。

まず、期待していた答弁を得られたので、次の2点目の質問に移ります。

地域おこし協力隊の募集準備状況について伺います。

1点目の質問です。ゆうき青森農協の農業生産法人設立については、6月25日の「東奥日報」の朝刊の1面で紹介されました。農家の労働力不足解消などを目指し、農業に関心を持つ定年退職者らを雇用し、人手が不足する農繁期などに担い手農家に派遣して農作業を支援するほか、学生らの実地研修を通じて、就農促進や遊休農地の縮小を図るとのことです。地方に移住し、就農を目指す地域おこし協力隊の受け皿としては、最適な農業生産法人になると期待しています。

仮に同法人が地域おこし協力隊を受け入れることになれば、若い労働力も確保でき、経営的にも有利になります。農業以外の職種も多々ありますが、とりあえず農業の分野においては同農協と連携し、地域おこし協力隊を受け入れる考えはあるか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

この地域おこし協力隊については、6月定例会の一般質問でも庁議員から御質問をいただきました。この制度を活用していきたい旨の答弁をしております。

今、質問の内容を聞いていますと、例えばJAゆうき青森の農業生産法人等、主たる事業の内容を聞いたら、農家の労働力不足に対応した対策をとることなのですけれども、地域おこし協力隊は労働力ではないと。町の職員ですね。特別交付税で措置をされて、町から給料を払っていると。そして、その地域の振興に資するような研修というか、だから事業所だとか、こういったところの、実はJAの担当者から聞いても、主体的には農家は今、労働力が非常に足りない。そこに供給するというのであれば、地域おこし協力隊は絶対なじまない。

ということで、厳密に考えていくと、そんなに受け入れる仕事というのは余らないというふうに思っております。この辺は、JAがこの制度をどのぐらい理解して、この辺をどう協議できるのか、これは十分に話し合いしてみなければなりませんけれども、公金を使って、町の給料で労働力というのはアウトということになります。

ですから、今この制度をよく精査して、町の中では、どういうのに地域おこしを呼ぶこ

とができるのか、そして2年なりの研修期間後に地域おこしのために本当に町に定住できるような、それがどれぐらいあるのか、それをしっかり精査しないと、簡単に考えてもこれはやっぱりだめだというふうに思っています、実は二つ三つ、これなら行けるかなというのを考えておりますが、その辺よく精査をし、これからのそういった協力隊の活用に向けて進めていきたいというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 庁議員。

○4番（庁 清悦君） 今、町長の答弁にあったように、単に労働力というふうにしか認識していないのは、やはりこの制度の中身を十分知らないからだと思います。

そこで、次の質問に移ります。

ゆうき青森農協の総代会で地域おこし協力隊の活用を提案した際、同制度について知っている理事がほとんどいないように感じました。そういう私も同制度を知ったのは、ことし5月6日に、100人会議のときからアドバイザーを務めている石塚氏が同席した会議で、同氏からのその情報を提供されたときでした。今まで就農希望者を農の雇用事業や青年就農給付金を活用し、多くの研修生を受け入れてきた私も、同制度には3点の魅力を感じています。

1点目は、直接人口をふやせること、2点目は本人が給料として受け取ることができる200万円は、青年就農給付金の150万円よりも多く、農の雇用事業で受け入れ法人が受け取れる120万円よりも大きいという点です。3点目は、給料以外に1人当たり150万円から200万円の交付金も、研修に必要な経費として活用できる点です。

地域おこし協力隊の制度は、人材確保が困難な課題となっている小規模事業者にとっても魅力ある制度だと思われそうですが、知らない事業者が多いと思います。地域おこし協力隊をどれだけ募集できるか、研修終了後、どれぐらいの割合の協力隊が定住してくれるかは、協力隊を受け入れる事業者の意欲に左右されると思います。

まずは、地域おこし協力隊の制度の周知活動を強化すべきだと考えますが、町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 1回目で大体答弁はしているのですけれども、単なる労働力不足を補うものとしての受け入れというのは、これはもう制度上なじまない。そして、こういう地域おこし協力隊の趣旨、目的、これをしっかり理解し、具体的な課題、これを示して活動してもらい、これが大事である。このための周知活動が重要になりますので、今後いろいろなホームページや広報誌、そういったものを活用して積極的に周知を図って、いわゆる事業者によってもひょっとすれば活用できるものがあるかもしれないし、それによって定住が進めば、これも非常に人口もふえるということになります。十分研究をして、しっかりした活用方法を考えていきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 庁議員。

○4番（庁 清悦君） 私も新規就農者を受け入れて育ててきましたけれども、やはり研

修終了後、本人がそれでしっかり生計を立てれるような技術力をつけるということを念頭に置いて研修計画を立てて、実際の農作業に従事してもらおう。主の目的は育成ですけれども、結果的に経営する側としては、労働力の核にもなっているという点で、そこはやはり地域おこし協力隊を定住させるというところに目的を持った事業者をふやしていければなと思っています。

この制度について調べてみたら、もっとほかの使い方をしている例を見つけたので、それについての質問をします。

子供が東京の大学に進学し、東京で就職活動している子供を持つ親も多いと思います。その子供たちの中には、地元の仕事があれば地元で就職したいと考えている子供もいると思うし、そう願っている親もいると思います。地元就職を希望する学生が、地域おこし協力隊の制度を活用しているケースもあるようです。しかし、子供も親もこの制度のこのような活用方法を知らないと思います。このような活用方法も、そのような状況にある人に知ってほしいところです。

そのような状況にある人の気持ちがよくわかると思われる副町長に、この制度のこのような活用方法をどう思うか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 副町長。

○副町長（似鳥和彦君） よく知っているということでございます。私的なお答えは抜きにして、公的な部分でお話ししたいと思います。

七戸高校で進学を予定している子供さんのアンケートで、16.3%の方は東京のほうに進学してこっちに帰ってきたいと思っている人がいます。残りは東京、いわゆる都会で働きたいという願望。ただ特筆すべきは、一部には帰ってきたいのだけれども仕事がないという人もおりますので、帰ってきたいという人がそれなりにあると考えております。

地域おこし協力隊ですけれども、これはUターン者であろうが、外部の人であろうが、これは別に問題ありません。任期が終われば、起業、就業、そして定着できれば一番いいわけですが、なかなか外部から来た人というのは、地元のふるさとの思いが足りない部分も話を聞けばありますので、いわゆるうまくいかないといなくなるとか、新しい風を持ってきますので、地域とうまくいかないとか、さまざま問題点はございます。したがって、行政としては、行政、企業、地域が連携して協力隊として来た人をバックアップするような形をつくっていかなければ、なかなかこれは難しいかなと思っています。そういう意味では、Uターン者が地域おこし協力隊として来ることは、地元出身者でありますので、なかなかメリットは多いと思います。

庁議員も、たしか東京のほうでお勤めをされていたということで、帰ってきた、いわゆるUターン者でございますが、庁議員のような優秀な方々が来てくれれば非常にありがたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、そういう地元出身のUターン者が地域おこし協力隊として来るというのも、これも大切でございますし、八戸市、青森市の通勤圏に七戸はございますので、新たな雇用を生み出す、また通勤圏として形をつくっ

ていく。

それから一番大事なのは、Uターン者、大卒者が来たときに、地域おこし協力隊で来ると2年3年勤めて、起業できなければ、就業できなければ、また戻っていくしかないのです。いわゆるOターン者になってしまう。大卒者がリスクを伴って来ることになりますので、本人たちの気持ちの問題も十分考慮しながら、行政としてもかかわっていかねばと思っています。

そういう意味で、雇用の創出も大事でございますし、東京とか、仙台とかに行った大学生に、地元というか、青森県の特に県南のほうに、企業情報、就職情報がないのです。せいぜいリクナビで調べるぐらいで、なかなかリクナビは時として来ない企業が多いのです。リクナビに登録しない企業でも募集している企業もありますので、それらを町のほうで調査して、親なり、子なりに送付するという、そういう事業もこれから展開していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 庁議員。

○4番（桁 清悦君） 16.3%の七高の卒業生がUターンしてきたいという希望を持っているということですので、卒業後も町のそういう仕事にかかわる情報を常に提供し続けることが大事だなと感じました。

最後の質問に移ります。

地域おこし協力隊の募集に向けての準備作業は、今どのような状況かを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地域おこし協力隊の募集に向けて、準備作業の基本的な流れとしては、設置要綱、それから募集要項などの作成、受け入れニーズの把握、それから予算の措置、受け入れ希望団体や地域との調整等を行って、その後、移住・交流推進機構や町のホームページで募集を行うとことになります。

現在、他自治体の要綱を参考に、当町に適した地域おこし協力隊設置要綱の作成に着手しており、要綱制定後、各課へ地域おこし協力隊の受け入れニーズの照会、これをして、順次、募集に向けてた作業を進めていきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 庁議員。

○4番（桁 清悦君） 地域おこし協力隊を何人受け入れることができるかは、町民がこの制度とその利点をよく理解し、上手に活用できるかどうかにかかっていると思っております。議員だけ考えても、数人から10人程度までの協力隊を受け入れることが可能な仕事量を持っている議員が何人もいるので、町全体で200人は不可能ではない目標人数だと思っております。少なくとも農業分野においては、ゆうき青森農協の取り組みが県内で最も進んでいることから、七戸町が青森県内のモデルになれると思っております。

私が望む方向で作業が進んでいることが確認できましたので、私の一般質問はこれで終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、4番桁清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月11日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時45分